

警 察 署 協 議 会 会 議 録

門司警察署協議会

開催年月日時	令和6年12月17日 午後4時30分 から 令和6年12月17日 午後5時45分 まで
開催場所	福岡県門司警察署3階大会議室 等
出席者	警察署協議会 会長以下10名
	警 察 署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、警備課長、交通課長
議 事 概 要	
<p>【会長挨拶】（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年末の忙しい中、委員の皆さん全員出席いただき、御礼申し上げます。 ○ 本年は、門司警察署管内で大きな事件、事故なく、これまで安心安全に過ごさせているのは、署長を始めとした門司署の方達が業務に励んでいただいているお陰だと感謝申し上げます。 ○ しかし今は、何が起こるか分からない状況であり、これから年末年始を迎えるので、ご助力いただきたいと思います。 ○ 本日も、各課長の報告を聞き、皆さんと意見を交わし、この時間を有効に使っていききたい。 <p>【署長挨拶】（要旨）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年末のお忙しい中、お集まりいただき、御礼申し上げます。 ○ 併せて、平素から警察活動へのご理解、ご協力に重ねて感謝申し上げます。 ○ 今月2日に門司区年末特別警戒出発式が、9日には海上保安庁、税関との三機関合同出陣式を執り行い、歳末に向けた警戒を強めている。 ○ しかしながら、管内ではニセ電話詐欺被害が後を絶たず、高齢者の関係する事故が依然として発生している。 ○ 先日は、小倉南署管内で女子中学生が刺殺されるという痛ましい事件が発生し、市民の皆様には多大なご心配とご不安を与えた。 ○ 門司署として、区民の皆様が良い年末年始を迎えられるよう防犯や交通事故防止に努めて参るので、引き続きご支援ご協力をいただきたいと思います。 ○ 本日も、忌憚のない意見をお願いする。 <p>【報告事項等】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通事故防止について <ol style="list-style-type: none"> (1) 交通死亡事故等の発生状況と飲酒運転撲滅について (2) 県下白バイ大会当署選手協議映像視聴 	

議 事 概 要

- (3) 交通事故防止VR映像視聴
- (4) 特定小型原動機付自転車について
- 2 ニセ電話詐欺被害防止について
 - (1) ニセ電話詐欺の現状
 - (2) 3択問題によるニセ電話詐欺防止
- 3 令和7年福岡県警察運営指針について

【質疑・意見・要望等】

事前に受け付けていた委員からの質問等に対する回答

○ 委員から、匿名・流動型犯罪、闇バイトに関する

- 1 組織犯罪捜査課が新設されたが、警察署の体制に変化があるのか。
- 2 闇バイトの危険性が、子供たちにも差し迫っていると思う。

旨の質問、意見に対し、刑事課長から

- 1 警察署内に新設された課はないが、特殊詐欺防止と同様、匿名・流動型犯罪に対する会議を開催し、啓発活動等を展開している。

当署では、本年10月、被害者の協力を得て、県警本部捜査員と合同で「だまされたフリ作戦」により「受け子」を現行犯逮捕した。

最近では、皆様の意識が高まり、被疑者から電話があった時点で110番通報してくれる方が増加しており、一定の効果があると感じている。

一方で、警察官や息子を騙った電話がかかってきており、特に高齢者が騙されている。

今一度、「電話でお金の話は詐欺」ということを啓発していただきたい。

- 2 闇バイトのほとんどは、スマートフォン等でSNSを利用し、簡単に高収入を得られるような表示で募集している。

これに応募すると、自身の身分証明書と顔を一緒に撮影して送信させられる。

リクルーター役は、個人情報を送信してきた者を脅し、事件を敢行させている。

SNSを通じて募集している仕事が全て闇バイトではないが、スマートフォンを通じて身分確認してくる仕事は危険だと思われる。

旨回答した。

○ 委員から、ニセ電詐欺防止に関する

- 1 ティッシュでの広報を見かけるが、スマホ依存で印刷に関心を持たない人が多くなっているため、SNSで広報してみてもどうか。
- 2 ニセ電話詐欺の手法や、騙されないノウハウを明示してはどうか。
- 3 防犯フィルムや補助錠等、警察から宣伝する方法はないか。
- 4 警備会社と連携して高齢者を中心に格安で契約ができるシステムを検討できないか。
- 5 YouTubeやSNSに啓発動画（広告）を流してはどうか。
- 6 小・中学校への啓発を行い、父母や祖父母への声掛けを促したり、高齢者がよく視聴するNHKで、詐欺問題の特集を組んでもらってはどうか。

旨の意見に対し、生活安全課長から

議 事 概 要

- 1 広報については、X等を利用して配信している。
- 2 ニセ電話詐欺防止や、防犯関連については、県警ホームページに掲載していると共に、巡回連絡や防犯教室等の機会に行っている。
宣伝については、レトロFM等のメディアを検討する。
- 3 警備会社との連携について、県警としての取組み予定はないが、要望については、「市あんしん通信システム」「象印」「西部ガス」「セコム」等へ報告済みである。
- 4 YouTube等への動画配信については検討する。
- 5 小・中学生に対しては安全教室を行っており、NHKは特殊詐欺に関する特集をよく放映していると思われる。
旨回答した。

